

# 要配慮者利用施設における避難確保の制度

## — 避難確保計画の作成について —

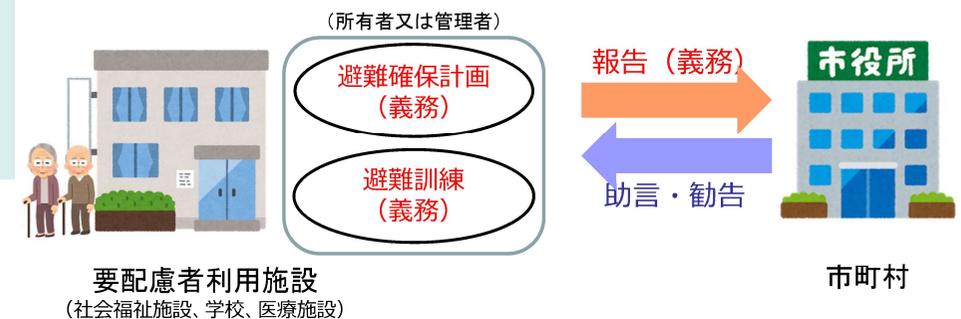
### 避難確保計画って？

避難確保計画は、大雨による浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、高齢者施設等の要配慮者利用施設(以下「施設」という。)の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画です。

浸水想定区域・土砂災害警戒区域等に位置し、本市の地域防災計画に位置づけられた施設は、

- ・**避難確保計画を作成し、市長に報告すること**
  - ・**年1回訓練を実施し、その結果を市長に報告すること**
- が義務づけられます。必ず報告してください。

問合せ：障害保健福祉課 ☎457-2860



### 避難確保計画の見直しについて(お願い)

令和8年4月版地域防災計画(※)に掲載された施設は、いずれの施設についても新たな計画ひな形による避難確保計画を作成し提出をお願いします。

※地域防災計画は毎年度改訂します

Q すでに計画作成済だけど再度提出が必要なのか？

A 下記の理由から計画作成済の施設についても新たな計画ひな形により提出をお願いします。

- ・雨水出水(内水)及び高潮浸水想定区域等の追加指定により、施設が有する災害リスク情報に変更の可能性があること
- ・令和8年5月下旬(予定)から、新たな防災気象情報の運用が開始されること

Q 今後のスケジュールは？

A 下記のとおり予定しています。

令和8年4月

地域防災計画の改訂

令和8年5月下旬(予定)

防災気象情報の見直し

令和8年5月下旬

市から施設に新たな計画ひな形による避難確保計画の作成・提出を依頼します(通知等を送付します)

令和8年8月末

作成した計画の市への提出締切

# (参考) 防災気象情報の見直しについて

【防災気象情報を活用する組織向けのご案内】  
～施設・学校・企業・自治体等の防災担当者の方へ～

## 令和8年より 気象の警報などが 大きく変わります

情報名称などが大きく変わるため、  
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

防災気象情報  
いつ逃げる？  
**レベルで判断！**  
避難の判断がよりしやすく

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

## 避難のタイミングは レベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、  
レベルごとにチェック！

時間推移のイメージ

- 数日～1日前: **レベル1 早期注意情報**
  - 災害への心構えを一段高める
  - 職員の連絡体制を確認する
- 半日～数時間前: **レベル2 注意報**
  - ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
  - 自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
- 数時間～3時間前: **レベル3 警報**
  - 避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
  - 高齢者等以外の人にも必要に応じて避難の準備や自主避難
- 2時間～0時間前: **レベル4 危険警報**
  - 危険な場所から全員避難する**
  - ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
- 災害発生: **レベル5 特別警報**
  - すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
  - 今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

**POINT** 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。  
【変更例】  
(旧)「大雨警報」  
→ (新)「**レベル3 大雨警報**」  
警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当

**POINT** 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。  
【変更例】  
(旧)「土砂災害警戒情報」  
→ (新)「**レベル4 土砂災害危険警報**」

**POINT** 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります (特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。  
【変更例】  
(旧)「洪水警報」  
→ 【洪水予報河川※】 (新)「**レベル3 氾濫警報**」  
→ 【洪水予報河川以外の河川】 (新)「**レベル3 大雨警報**」  
◎河川の氾濫に関し「**レベル5 氾濫特別警報**」が新設されます。  
※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川

**CHECK** 線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。  
【変更例】  
(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」  
→ (新)「**気象防災速報 (線状降水帯発生)**」  
(旧)「記録的短時間大雨情報」  
→ (新)「**気象防災速報 (記録的短時間大雨)**」

## 災害の情報、 どう受け取る？

警報・注意報や気象防災速報は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、自治体の防災無線などを通じて伝えられます。あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。



## このあとどうなる？ をチェックしよう

警報等の情報が発表された際には、危険度を地図上に示したキキクルや、今後の危険度の推移を示した時系列情報 (明日までの警報等の見通し) などを、気象庁ホームページで確認してください。



▼時系列情報 (明日までの警報等の見通し)

発表時刻	10月1日 (日)				10月2日 (月)				備考・留意事項
	00:00	06:00	12:00	18:00	00:00	06:00	12:00	18:00	
大雨危険警報	0	0	0	0	0	0	0	0	
大雨警報	0	0	0	0	0	0	0	0	
大雨注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	
大雨特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂災害危険警報	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂災害警報	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂災害注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	
土砂災害特別警報	0	0	0	0	0	0	0	0	



詳しくはこちら